

平成 29 年 4 月 20 日

【照会先】

高知労働局雇用環境・均等室

室長

松原 大

雇用環境改善・均等推進監理官

矢野 毅

電 話

088-885-6041

報道関係者 各位

平成 29 年度 高知労働局行政運営方針を策定しました

－ 安全・安心・安定した職場環境づくりのために労働行政の総合力を発揮して －

高知県内の有効求人倍率は平成 27 年 11 月に初めて 1 倍を超えて以降、1 倍を超える水準で推移し、平成 28 年 12 月には 1.17 倍となり過去最高を記録しました。一方、正社員の有効求人倍率は平成 28 年 12 月には過去最高の 0.68 倍となっていますが、全国に比べると低い水準となっています。

高知県は、全国に先行して少子・高齢・人口減少が進行しており、これに歯止めを掛けるには定住・定着者の増加が必要です。そこで、高知労働局（局長 園田智幸）では、労働基準、職業安定、職業能力開発、雇用環境・均等の四行政の総合力を発揮して「働き方改革」を推進し、魅力ある職場を増やし、良質な正社員雇用を確保、創出して、県内外の求職者とのマッチングを行うこととしております。さらに、最近の雇用情勢の好転から人手不足の局面となっており、人材の確保のため、職業訓練によるスキルアップを図り、人材を求める企業の期待に応えることが肝要です。

更に、非正規雇用労働者についても、その有する能力を一層有効に発揮することができる雇用環境を整備するための待遇改善の取組を推進する必要があります。

これらのことを念頭に置きながら、高知労働局は、「平成 29 年度高知労働局行政運営方針」（別添）を策定し、国の労働行政機関として、他の国の機関、高知県、市町村、関係団体とも連携、協働して、以下の重点対策に取り組んでまいります。

1 働き方改革の推進

- 働き過ぎ防止に向けた取組の推進
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 非正規雇用労働者の正社員転換や処遇改善

労働者の心身の健康確保、仕事と生活の調和、女性の活躍促進等を図る観点から、所定外労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進、多様な正社員制度の導入などにより、長時間労働や転勤を一律に求める従来の雇用管理を見直し、効率的な働き方を進める「働き方改革」を推進するため、企業経営陣への働きかけや各種助成制度の周知等に取り組めます。

また、非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じた正社員転換・待遇改善を強力に推進するため、平成28年度から平成32年度までを計画期間とする「高知県正社員転換・待遇改善実現プラン」に基づき、とりわけ、不本意ながら非正規雇用労働者として働く方への対策を強化し、正社員転換・待遇改善に取り組みます。

2 ハローワークのセーフティネットとしての機能の強化

○ 公共職業安定所のマッチング機能の強化

求職者にはキャリアコンサルティング、スキルアップ等の指導助言、求人者には働き方改革による雇用管理改善、求人条件の緩和等の取組を推進し正社員の実現を目指します。

また、求人票の仕事内容欄等の記載内容の充実を徹底するとともに、求人担当者制や適格求職者が見出された求人に対しては、来所勧奨型紹介等により積極的・能動的マッチングを行います。

3 女性・若者・高齢者・障害者の雇用対策の推進

○ 若者の雇用対策の推進

労働局・公共職業安定所、地方公共団体、労働界、産業界、学校等の関係者を構成員とする「高知労働局新卒者等就職・採用応援本部」を中心に、地域の関係機関等と連携した新卒者・既卒者の就職支援を実施します。

○ 高齢者等の雇用対策の推進

高齢者が安心して再就職支援を受けることができるよう、高齢者に対する相談窓口「生涯現役支援窓口」において、就労経験やニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援や就職が困難な高齢求職者に対してはチーム支援による就労支援を実施します。

○ 障害者雇用対策の推進

ハローワークが中心となって、地域の障害者就業・生活支援センター及び福祉施設、特別支援学校や医療機関等の関係機関と連携して、就職準備から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」を充実・強化していきます。

○ 地方自治体と一体となった雇用対策の推進

地域における雇用対策の充実のためには、国と地方公共団体が、それぞれの行う雇用施策について相互に理解し強みを活かしながら、密接な連携の下に実施されることが重要であり、地方自治体が発する産業施策、福祉施策、教育施策等との緊密な連携を図ります。

4 職業能力開発関係業務の推進

○ 地域のニーズに即した公共職業訓練・求職者支援訓練の展開

高知県地域訓練協議会を開催し、企業・求職者等の地域ニーズに即した高知県職業訓練実施計画を策定するとともに、高知県内の職業訓練情報等を網羅した「離職者・在職者のためのハロートレーニングガイド」を作成・配付し積極的な職業訓練の情報提供に取り組みます。

また、職業能力向上による正社員就職を推進するため、求職者の適正・能力を踏まえた適切な訓練への誘導・受講あっせんを行い、訓練受講中から実施機関と連携したきめ細かな就職支援を実施します。

5 働く人の安全・安心の確保

- 労働条件の確保、雇用の安定等を図るための総合的施策の実施
- 労働条件の確保・改善対策
- 最低賃金制度の適切な運営
- 労働者の安全と健康確保対策の推進
- 労災補償対策の推進

過労死等の防止、女性の活躍促進、経済の好循環の実現等が求められている中、労働行政に求められる役割は変化しており、今後の労働行政においては、労働基準関係法令に基づく最低限の労働条件の確保に加え、より良い雇用管理の改善に向けた行政運営を行う必要があります。

そのため、監督指導では、法定労働条件の遵守徹底のための迅速かつ厳正な対応を行うとともに、地域全体の労働環境の底上げを図るため、地域の有力企業への働きかけ等、監督指導以外の手法も活用した労働条件の向上に向けた総合的な施策を推進します。

また、高知労働局第12次労働災害防止計画による取組を円滑に推進するため「Safe Work KOCHI」をキャッチフレーズとする「官民一体」となった取組を行い、平成29年の死亡者数を4人以下、休業4日以上死傷者を802人以下とすることを目標として、高齢者労働者対策を念頭に置き、労働災害防止団体や業界団体等と連携・協働し、効率的かつ効果的に取り組みます。

《添付資料》

- ・ 平成29年度労働行政のあらまし
- ・ 平成29年度高知労働局行政運営方針